

週二回(火、金)定期発行  
必要に応じ号外発行

# 公報

(号外) 第十三号  
一九六一年四月十五日

第十二条第一項中「日本標準規格B  
列四番の用紙を用い、」を削る。

第十六条中「これに」を「この目  
録」に改める。

第十九条を次のように改める。

第十九条 法務支局または沖縄戸籍事  
務所が第十五条第一項第二号、第三  
号及び第二項の規定によつて、戸籍  
または除かれた戸籍の副本の送付を  
受けたときは、前に送付を受けた戸  
籍の副本は、前条第二項で準用する  
第五条第四項の規定にかかわらず、  
これを廃棄することができる。

第三十一条第三項中「または文字の  
前後に括弧をつけて、」を削る。

第三十七条 ただし書を次のように  
改める。

ただし、次に掲げる事項について  
は、この限りでない。

一 第三十四条第一号、第三号から  
第六号までに掲げる事項

二 第三十五条第一号に掲げる事  
項

三 戸籍の筆頭に記載した者以外で  
除籍された者に關する事項

四 戸籍の筆頭に記載した者で除籍  
された者の身分事項欄に記載した

五 その他戸籍編製の場合に移記  
を要しない事項

第四十八条第一項中「事件の種類に  
よつて、」の下に「受附の順序に従  
い」を加え、同項に次のただし書きを加  
える。

ただし、法務支局または沖縄戸籍  
事務所の長の認可を得たときは、事  
件の種類別に分けてつづることを要  
しない。

第四十九条の次に、次の一条を加え  
る。

第四十九条の二 法務支局または沖  
縫戸籍事務所が、第十五条第一項第二  
号、第三号及び第二項の規定によつ  
て、戸籍または除かれた戸籍の副本  
の送付を受けたときは、前条第二項  
の規定にかかわらず、当該戸籍に關  
する書類で市町村長が受理しまたは  
送付を受けた年度の翌年から五年を  
経過したものは、これを廃棄するこ  
とができる。

附録第六号 戸籍記載ひな形中第一  
葉、第二葉及び第三葉の各表右下欄外  
に順次1、2、3、を加え、第三葉表  
「みち」の身分事項欄の婚姻事項中  
「昭和四十七年拾月参日八重山郡石垣  
市」を「昭和四十七年拾月参日受附石  
垣市」に改めその上部欄外余白に「四  
字削除(二字加入轉)」を加える。

附録第七号六十四及び六十七中「英  
助」を削り九十八及び九十九中「父母  
との統柄訂正」の下に「那覇市牧志町

一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍に  
つき除籍」を加え、百五十六及び百六を  
「百五及び百六削除」に改め、二百十  
及び二百十一中「父義太郎母梅子」を  
「父母」に改める。

附録第八号中第一及び第九号中第一  
を別紙のよう改める。

附則 この規則は、一九六一年五月一日か  
ら施行する。

戸籍法施行規則の一部を改  
正する規則(規則第三十三  
号)

○戸籍の認定(告示第六十一  
号)

3

## 規則

戸籍法(一九五六年立法第八十七号)

第一百十九条の規定に基づき、戸籍法施  
行規則の一部を改正する規則を次のと  
おり定める。

一九六一年四月十五日

行政主席 大田 政作

戸籍法施行規則の一部を改正す  
る規則

戸籍法施行規則(一九五七年規則第  
二十五号)の一部を次のように改正す  
る。

戸籍の筆頭に記載した者以外で  
除籍された者に關する事項

戸籍の筆頭に記載した者で除籍  
された者の身分事項欄に記載した

戸籍記載ひな形中第一  
葉、第二葉及び第三葉の各表右下欄外  
に順次1、2、3、を加え、第三葉表  
「みち」の身分事項欄の婚姻事項中  
「昭和四十七年拾月参日八重山郡石垣  
市」を「昭和四十七年拾月参日受附石  
垣市」に改めその上部欄外余白に「四  
字削除(二字加入轉)」を加える。

附録第七号六十四及び六十七中「英  
助」を削り九十八及び九十九中「父母  
との統柄訂正」の下に「那覇市牧志町

1961年4月15日(土曜日)

公

報(号外)

第13号 (2)

附録第八号 両籍の消除

第一 全部の消除

除籍印朱

本籍	東京都千代田区平河町二丁目十番地	氏名	甲野義太郎
略	全民俗籍につき昭和七十五年五月検査日本両籍消		
除籍			
略			
出生		父	甲野幸雄
		母	松子
		夫	義次郎
		妻	大正拾年六月武拾吉
略	昭和七十五年五月九日午後八時参拾分本籍で死亡同屋の裏庭甲野英助届出同月拾音受	父	乙野忠治
除籍		母	春子
略		夫	甲野義太郎
		妻	梅子
出生		父	甲野義太郎
		母	梅子
		夫	り
		妻	昭和武拾五年八月拾五日

043.0

号外 第13号

(3) 1961年4月15日(土曜日) 公

機 (号外)

第13号

附表第九号 曰籍の訂正

第一 全部の訂正

除籍印朱

本籍 東京都千代田区平河町一丁目三番地

氏名 甲原義太郎

略

養子縁組無効につき曰籍訂正の申請により昭和式

大正九年拾武月八日本曰籍消除申

略

昭和大正九年拾武月四日養父甲原忠太郎養母杉子との養子縁組無効の裁判確定後父母

高橋正中請同年八月八日受附消除申

父亡甲野幸雄

母母松子

妻甲原忠太郎

夫杉子

子義太郎

朱夫

妻人郎

出生大正拾年六月武拾九日

略

昭和大正九年拾武月四日養父甲原忠太郎養母杉子との養子縁組無効の裁判確定同年八月

日夫義太郎とともに消除申

父乙原忠治

母春子

妻甲原忠太郎

夫杉子

子義太郎

朱夫

妻人郎

出生大正拾年六月武拾九日

父

母

生山

附表第九号 曰籍の訂正	第一 全部の訂正	除籍印朱
本籍 東京都千代田区平河町一丁目三番地	氏名 甲原義太郎	
略		
養子縁組無効につき曰籍訂正の申請により昭和式		
大正九年拾武月八日本曰籍消除申		
略		
昭和大正九年拾武月四日養父甲原忠太郎養母杉子との養子縁組無効の裁判確定同年八月		
日夫義太郎とともに消除申		
略		
昭和大正九年拾武月四日養父甲原忠太郎養母杉子との養子縁組無効の裁判確定同年八月		
日夫義太郎とともに消除申		

## 告示

とおり戸籍を認定したから、同条第二項により告示する。

一九六一年四月十五日

行政主席 大田 政作

戸籍整備法第十四条により、左記の  
記

本籍の名稱 氏名

認定年月日 備考

本籍の名稱 氏名 認定年月日 備考

国頭郡羽地村 字田井等一、〇〇三番地 金城龟三郎 昭和三十六年三月十五日

字仲尾 六二番地 新城 繁久

八四番地 宮里 平次郎

八四番地 宮里 始

字山田 九一八番地 金城 利吉

字我部祖河三三一番地 宮城 貞勇

字仲尾次六八七番地 緑川 カナ

三二三番地 小橋川初雄

三七四番地 伸田 昌助

字田井等二八五番地 仲尾 豊永

字振慶名 五七番地 岸本 寿六

字伊差川一二八番地 玉城 善徳

字我部祖河二五四番地 大城 善徳

字吉我知三三六番地 伊豆味利子

字吳我 四三八番地 玉城平六郎

字北里一五九の一番地 比嘉 マツ

字謝花 六九〇番地 比嘉 政全

字喜納 金重 比嘉 マツ

字喜納 銀吉 比嘉 政全

字喜納 一美 比嘉 梅助

字大浦 二四番地の一番地 比嘉 梅助

字汀間 七九番地 上原 昌榮

字三原 三三九番地 照屋 寛次

字天仁屋六〇番地の一 我如古朝昌

字汀間 二〇番地 仲本カマド

除籍

除籍

國頭郡上本部村 字貝志堅一・〇七五番地 具志堅宗信 昭和三十六年三月三日

字謝花 四六二番地 喜納 政照

字謝花 一一九番地 中村 義一

字北里一五九の一番地 比嘉 マツ

字謝花 六九〇番地 比嘉 政全

字喜納 金重 比嘉 マツ

字喜納 銀吉 比嘉 政全

字喜納 一美 比嘉 梅助

字大浦 二四番地の一番地 比嘉 梅助

字汀間 七九番地 上原 昌榮

字三原 三三九番地 照屋 寛次

字天仁屋六〇番地の一 我如古朝昌

字汀間 二〇番地 仲本カマド

除籍

國頭郡久志村 〔石川市〕			六三六番地 上里 藩戸 昭和三十六年三月二十四日除籍		
中頭郡石川市字臺手丸一七四番地			山城 保幸 昭和三十六年三月二十八日除籍		
字東恩納			四五番地 上原 康男		
字石川			四七八番地 山城 俊升		
一、四五五番地 久高 武夫			一六一番地 仲村渠三子		
三四二番地 仲村渠松			五四一番地 平良 秀一		
六八二番地 久高 唯幸			八五六番地 佐次田信吉		
八六五番地 名城 政松			八五九番地 阪井		
〔眞志川村〕			除籍		
中頭郡眞志川村字天願三〇七番地			除籍		
字上江洲一、二〇五番地 田仲 康徳			除籍		
〔北谷村〕			除籍		
中頭郡北谷村字大村 三〇三番地 伊礼 養助			除籍		
字桑江 四〇三番地 薗辺 永藩			除籍		
字北前 三番地 稲嶽 盛慶			除籍		
字北谷 四九四番地 仲地 修知			除籍		
字北前 五二番地 仲地 修則			除籍		
字伊平 二二番地 屋良 朝松			除籍		
〔北中城村〕			除籍		
中頭郡北中城村字蓄舍場八八番地 比嘉 龜三			除籍		
字蓄舍場 一〇三番地 島袋 光徳			除籍		
二五六番地 比嘉 信盛			除籍		
字熱田 二三五番地 大城 牛			除籍		
字和仁屋 一八〇番地 玉城 清仁			除籍		
字比嘉 九四番地 新里 加那			除籍		
字島袋 二五九番地 比嘉 山戸			除籍		
中頭郡北中城村字瑞慶院 七九五番地 与儀 安志			昭和三十六年三月十五日除籍		
字安谷屋一、八九四番地 山内 牛			除籍		
字萩道 三〇一番地 比嘉 松明			除籍		
字大城 五六〇番地 新垣 德松			除籍		
九七番地 仲宗根カミ			除籍		
八九番地 比嘉 勇善			除籍		
九七番地 烏袋 新正			除籍		
六五番地 壱納 蒲戸			除籍		
一三八番地 玉城 彰盛			除籍		
二二七番地 玉城 蒲戸			除籍		
九三番地 壱屋武 蒲戸			除籍		
一六九番地 比嘉 篠亮			除籍		
二四二番地 比嘉 蒲戸			除籍		
五番地 比嘉 良子			除籍		
三番地 仲村渠次郎			除籍		
四五番地 比嘉 真盛			除籍		
五番地 比嘉 良子			除籍		
一、八二番地 比嘉 真昌			除籍		
九八番地 比嘉 真昌			除籍		
一八二番地 城間 龜助			除籍		
二二三番地 城間 盛喜			除籍		
三二五番地 名幸 正仁			除籍		
字熱田			遺漏者妻		
字熟出			遺漏者母		
字熱田			カマツの分		
字島袋			遺漏者母		
字屋宜原 六七二番地 新里 栄善			カマツの分		
遺漏者妻			マツの分		
遺漏者母			マツの分		
未子の分			シズの分		
遺漏者母			マツの分		
未子の分			マツの分		
政妹の分			マツの分		
遺漏者母			マツの分		
未子の分			マツの分		
遺漏者母			マツの分		



那覇市松下町	二ノ一六番地 真栄田大茂	昭和三十六年三月三日	除籍
那覇市久茂地町	二ノ四三番地 庫安盛徳	平良光良	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ七一番地 涌川朝伯	平良哲三	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ五〇番地 青川克進	屋宣武藏	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ二七番地 宮城次郎	親治正	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ六四番地 豊里稔	宮城徳明	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ二七番地 高良秀徳	幸喜末子	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ二七番地 上間次郎	新城政子	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ三六番地 儀間直子	副勇哲	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ一〇四番地 志多伯かね	大嶺信次	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ八九番地 大城安則	松田秀行	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ五四番地 川上タケ	高里マウンド	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ一一七番地 金城春子	中村政紀	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ一四三番地 喜瀬次郎	三ノ三〇番地 城間恒慶	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ二一九番地 真喜志康雄	三ノ一九番地 城間盛仁	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ五三番地 安次篠長和	三ノ二二番地 中野栄一	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ五七番地 桃原太郎	三ノ三三番地 仲里成信	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ九七番地 知念良盛	三ノ六五番地 嘉数正栄	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ一〇二番地 知念カズ子	二ノ一三番地 玉城ミネ子	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ一一番地 知念哲雄	二ノ八番地 小波津次郎	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ六二番地 新垣有正	三ノ五一番地 潤底弘一	昭和三十六年三月三日
那覇市久茂地町	二ノ一二番地 新垣哲志	三ノ五三番地 吉元吉次	昭和三十六年三月三日
那覇市若狭町	二ノ一四番地 大見謝恒弘	二ノ一一二番地 吉元吉次	昭和三十六年三月三日
那覇市若狭町	二ノ六二番地 系数昌慶	二ノ一二五番地 真栄田ウシ	昭和三十六年三月三日
那覇市若狭町	二ノ一二番地 小樽小樽	除籍	除籍
那覇市若狭町	二ノ二二番地 山里将成	除籍	除籍
那覇市若狭町	二ノ二二番地 長横将良	除籍	除籍
那覇市若狭町	二ノ二二番地 名渡山兼秀	除籍	除籍
那覇市若狭町	二ノ二二番地 真栄田義雄	除籍	除籍
那覇市字古波威	二、六〇六番地	除籍	除籍
那覇市高橋町	二ノ一五番地 儀武恵盛	除籍	除籍
那覇市西新町	二ノ一六番地 一ノ五五番地	除籍	除籍
那覇市西新町	二ノ九四番地 長横将良	除籍	除籍
那覇市西新町	二ノ九四番地 真栄田義雄	除籍	除籍

1961年4月15日（土曜日）

公報（号外）第13号 (8)

戸籍の名稱	籍 氏 名	認定年月日	備考
那覇市字古波盛	二、六〇六番地 新城 安昌	昭和三十六年三月三日	
那覇市字穂川	一、五三六番地 佐久本 松	一、〇四四番地 玉城 徳	昭和三十六年三月十六日 除籍
那覇市崇元寺町	一ノ九番地 川平 嘉英	三三九番地 玉城 龍六	
那覇市宇与儀	二、一〇〇番地	五七五番地 上原 誠吉	
那覇市高橋町	一ノ二番地 幸喜 蒲戸	七八〇番地 具志堅政良	
那覇市牧志町	二メ七八番地 玉那嶺 加那	一四五番地 玉城 魁	
那覇市西本町	四ノ二三番地 山城 長憲	一、一四五番地 玉城 魁	
那覇市久米町	二ノ三九番地 登川 德芳	島尻郡兼城村字賀数	
那覇市住吉町	二ノ一一番地 国吉 蒲	〔東風平村〕	
那覇市天妃町	二ノ六九番地 田崎 厚仁	一、四三三番地 浦崎 幸栄	
那覇市松山町	一ノ一一番地 山口 宗閑	一、一七〇番地 銘苅 春明	
那覇市西新町	三ノ六番地 玉城 善三郎	一、二七三番地 比屋根方津	
那覇市崇元寺町	一ノ四五番地 我如古弥通	一、九一九番地 比屋根方成	
〔小禄村〕	島尻郡小禄村字金城 七三三番地 高良 信徳	一、五三七番地 野原 龜三	
〔豊見城村〕	八字小禄一、五三〇番地 嘉敏 保新	一、四四六番地 真境名亀吉	
〔糸溝町〕	字翁長 一二七番地 大城 元八	一、五九三番地 神谷 龜三	
〔糸溝町〕	字嘉数 六三番地 比嘉 保造	二二九番地 仲座 秋太郎	
〔糸溝町〕	字伊良波 三六番地 大城 加那	一、三五九番地 久手堅憲吉	
〔糸溝町〕	字座波名八二八番地 大城 来五	四八二番地 金城 龜	
〔糸溝町〕	字座安 二三九番地 大城 文雄	五八八番地 仲座 秋太郎	
〔糸溝町〕	字座波 三六番地 大城 加那	八〇九番地 神谷 清義	
〔糸溝町〕	字座波 五二八番地 大城 来五	八二二番地 神谷己之助	
〔糸溝町〕	字座安 二三九番地 大城 文雄	八三一番地 仲座 嘉八	
〔糸溝町〕	字座波 二五九番地 金城 三良	八四六番地 金城 治助	
〔糸溝町〕	玉城 魚 一八九番地 玉城 妙加	八七四番地 仲座 真繁	
〔糸溝町〕	玉城 三良 一八九番地 玉城 妙加	八八〇番地 仲座 京平	
〔糸溝町〕	玉城 三良 四三〇番地 金城 三良	九五八番地 金城 元助	
〔糸溝町〕	玉城 三良 二五九番地 金城 三良	九五九番地 仲座 数平	
〔糸溝町〕	玉城 三良 二五九番地 金城 三良	一二五番地 永山 加祐	
〔糸溝町〕	玉城 三良 二五九番地 金城 三良	一一五番地 明朝	
除籍	除籍	除籍	除籍

島尻郡東風平村字外間七〇五番地 吉永 安堵 昭和三十六年三月九日	島尻郡東風平村字那原町 伸里 松
字屋宣原一、三六八番地	字上田原 八四番地
字東風平 三一七番地	國吉 真菊
神谷 ハル	昭和三十六年三月二十九日
〔与那原町〕	〔与那原町〕
五五三番地 真栄田清忠 昭和三十五年七月二十七日	五五三番地 真栄田清忠 昭和三十五年七月二十七日
六二〇番地 照屋 良正	六二〇番地 照屋 良正
二番地 上原 興文	二番地 上原 興文
五六四番地 上原 黙	五六四番地 上原 默
五三四番地 滝底 治幸	五三四番地 滝底 治幸
五四九番地 浜川 蒲戸	五四九番地 浜川 蒲戸
三五九番地 新里藏太龜	三五九番地 新里藏太龜
〔大里村〕	〔大里村〕
島尻郡大里村字高平 七二六番地 大城 平忠 昭和三十六年三月十四日	島尻郡大里村字高平 七二六番地 大城 平忠 昭和三十六年三月十四日
〔南風原村〕	〔南風原村〕
島尻郡南風原村字宮平一八〇番地 赤嶺 門太 昭和三十六年三月七日	島尻郡南風原村字宮平一八〇番地 赤嶺 門太 昭和三十六年三月七日
神里 一六七番地 赤嶺 盛吉	神里 一六七番地 赤嶺 盛吉
二八五番地 赤嶺盛四郎	二八五番地 赤嶺盛四郎
二〇番地 田場 摶	二〇番地 田場 摶
四三一番地 照屋 加那	四三一番地 照屋 加那
四四九番地 金城 君平	四四九番地 金城 君平
二九番地 赤嶺カマド	二九番地 赤嶺カマド
一六八番地 仲里利三郎	一六八番地 仲里利三郎
一〇六番地 赤嶺 豊吉	一〇六番地 赤嶺 豊吉
〔座間味村〕	〔座間味村〕
島尻郡座間味村字慶留間二四番地 長浜 蒲太 昭和三十六年三月二十九日	島尻郡座間味村字慶留間二四番地 長浜 蒲太 昭和三十六年三月二十九日
〔今帰仁村〕	〔今帰仁村〕
國頭郡今帰仁村 字與我山二〇五番地 島袋マカト 一九六一年三月二十九日	國頭郡今帰仁村 字與我山二〇五番地 島袋マカト 一九六一年三月二十九日
字上連天 一二九番地 玉城 平六	字上連天 一二九番地 玉城 平六
八二七番地 真榮田ウシ	八二七番地 真榮田ウシ
〔越 来 村〕	〔越 来 村〕
中頭郡越來村字越來 一四五番地 嘉陽 宗幹 昭和三十六年三月二十八日除籍	中頭郡越来村字越来 一四五番地 嘉陽 宗幹 昭和三十六年三月二十八日除籍
字安慶田 一四〇番地 岩袋 嘉真	字安慶田 一四〇番地 岩袋 嘉真
字詠屋一、四四二番地 大嶺 蒲	字詠屋一、四四二番地 大嶺 蒲
字上地 一〇五番地 比嘉 龜	字上地 一〇五番地 比嘉 龜
四四番地 比嘉 盛徳	四四番地 比嘉 盛徳
二字山内 二一〇番地 比嘉 盛隆	二字山内 二一〇番地 比嘉 盛隆
字御殿敷 三〇七番地 錦辻 朝信	字御殿敷 三〇七番地 錦辻 朝信
字白川 五一五番地 名幕山藏文	字白川 五一五番地 名幕山藏文
字倉敷 五七番地 安森 盛孝	字倉敷 五七番地 安森 盛孝
字胡屋 二〇番地 大城 朝武	字胡屋 二〇番地 大城 朝武
字山内 九二八番地 比嘉 神膳	字山内 九二八番地 比嘉 神膳
字森根 三〇二番地 我謝 盛龜	字森根 三〇二番地 我謝 盛龜
字白川 四一八番地 高江洲文男	字白川 四一八番地 高江洲文男
字上地 一九番地 比嘉亀一郎	字上地 一九番地 比嘉亀一郎
字諸見里 一四七番地 伊礼 蒲戸	字諸見里 一四七番地 伊礼 蒲戸
字安慶田 二一九番地 岩袋 盛信	字安慶田 二一九番地 岩袋 盛信
字山内 三〇八番地 岩袋 昌一	字山内 三〇八番地 岩袋 昌一
渡慶次賀榮 除籍	渡慶次賀榮 除籍
〔栗園村〕	〔栗園村〕
島尻郡栗園村字東 九三番地 安里 蒲 昭和三十六年一月十八日	島尻郡栗園村字東 九三番地 安里 蒲 昭和三十六年一月十八日
字東 三四四番地 安里 俊夫	字東 三四四番地 安里 俊夫
龟 除籍	龟 除籍
除漏者 除籍申告	除漏者 除籍申告
除漏者 除籍申告	除漏者 除籍申告

1961年4月15日（土曜日）公

報（号外）（1961年3月6日第三種郵便物認可）第13号（10）

発行所  
行政主席官房文書課  
（ひかり印刷所印行）

0438

号外 第13号